



2025年7月8日

各位

株式会社CAICA DIGITAL 代表取締役社長 鈴木 伸 (コード番号:2315 東証スタンダード) 問合せ先: 代表取締役副社長 山口 健治 Tu 03-5657-3000(代表)

株式交換による株式会社ネクスの完全子会社化に関する株式交換契約の締結、子会社異動 及び新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクス(以下「ネクス」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、当社及びネクスとの間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、利益相反を回避するため、当社とネクスの取締役兼務者1名は、特別利害関係取締役として、 本件の取締役会の審議及び決議に参加しておりません。

また、本株式交換については、2025年10月9日に予定される当社の臨時株主総会及びネクスの臨時株主総会の決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

さらに、本株式交換の実行により、当社が、ネクスの株式を直接保有することにより、ネクスは当社の完全子会社となり、当社の子会社に異動が生じることが見込まれ、新たな事業を開始することとなりますので、併せてお知らせいたします。

当社とネクスグループ(以下「ネクスグループ」といいます。)及び当社とネクスの関係性及び経緯は以下のとおりです。

(当社とネクスグループ)

2015年6月にネクスグループが当社の発行する新株式を引き受けることにより、ネクスグループの当社に対する議決権所有割合が47.79%となり、支配力基準に基づき、同社が当社の親会社に該当することとなって以降、両社は資本業務提携を通じ、営業基盤を活用した営業促進の連携、新製品の共同マーケティング、ソフトウエアの共同開発及び共同研究、人材の相互交流等により、両社の企業価値の向上を図っておりました。ネクスグループは同月、当社の発行する新株予約権を引き受け、これを保有しておりましたが、2017年4月、ネクスグループが、当該新株予約権を行使し当社に対する議決権所有割合が50%を超えることとなる可能性が高くないことを考慮し、当社を持分法適用関連会社(議決権比率43.13%)としたことに伴い、同社は当社の親会社からその他の関係会社となりました。その後、2018年10月、ネクスグループは当社株式を一部売却し、議決権所有割合は14.59%まで低下し、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

(当社とネクス)

2017年8月に、当社はフィンテック関連のシステムインテグレーターとしてネクスの事業領域であるIoT分野を取り込むことが当社のインテグレーションにおける重要なファクターとなると考え、当時、当社のその他の関係会社であったネクスグループからネクスの発行済株式の49.0%を取得し、当社の持分法適用関連会社といたしました。それ以降、ネクスと当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズは、USB型データ通信端末「セキュアアクセスパッケージ」を共同で開発する等、一定のシナジー効果を発揮してまいりましたが、ネクスグループからデバイス事業であるネクス株式を取得し完

全子会社化したいという申し出があり、当社としても、当社が目指すIT金融ビジネスに資金面での経営資源を集中させることが当時、重要であったことから、2021年3月、ネクス株式をネクスグループにすべて売却し、ネクスは当社の持分法適用関連会社でなくなりました。なお、ネクス株式譲渡後も、当社は引き続きIoT分野におけるソリューションの共同開発等、ネクスとの業務提携関係を継続しております。

記

I. 本株式交換について

1. 本株式交換の目的

当社はネクスを完全子会社化するにあたり、現金での取得ではなく株式交換の手法を選択いたしました。これは主に資金調達の負担を軽減し、手元資金を留保することで、今後の迅速な成長投資や M&A 資金に備えるものです。

当社グループは、金融業界向けを主とした銀行の決済システムや勘定システム開発、損保の顧客情報管理システム開発、暗号資産交換所に関するシステム開発などを行う「ITサービス事業」のほか、Web3ビジネスの拡大などに取り組む「金融サービス事業」を展開しております。高い信頼性や処理能力などが求められる金融業界向けのシステム開発や暗号資産交換所の運営経験などを通して蓄積してきた技術やノウハウなどに強みがあり、ブロックチェーン技術を活用した分野を戦略的注力分野に位置付けております。現在、自社発行の暗号資産であるカイカコインのサービス拡充や保有者拡大、流通促進を目指す暗号資産関連ビジネスや、Web3を活用した事業拡大を進めております。具体的にはNFT販売所「Zaif INO」の運営や「Zaif INO」でのカイカコイン利用の実績に加え、様々な分野で将来性が期待されているNFTにおいては、NFT(デジタル応援証明書)を購入することで漫画家の出版活動を支えるNFT漫画プロジェクトを実施しています。

また、ネクスは、NVIDIA製品を組み込んだエッジAI端末の開発・販売も行うなど、IoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術と実績を有しております。

当社としては、第4次産業革命の進展に伴い、AI、IoT、ブロックチェーンなどの先端技術を活用した産業構造の変革が加速する中、ネクスの有する技術を当社グループが保有するブロックチェーン、AI、セキュリティ等の先端技術と合わせ、第4次産業革命の重要技術をフルラインナップで備えることとなり、これにより、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出が可能となり、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を加速する包括的なソリューションの提供を現実のものとできると考え、当社グループの中長期的な成長と社会的価値の創出を実現するため、ネクスの完全子会社化を決定いたしました。

当社は、本株式交換によるネクスの完全子会社化を、DX市場における当社グループの競争優位性を 高めるとともに、持続可能かつ柔軟な経営基盤を築くための重要な戦略的施策として位置付けており ます。具体的には以下の施策を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを想定し ております。

(1) グループ内技術アセットの統合と製品ポートフォリオの拡充

ネクスは、LTE/5G通信端末やAIエッジコンピュータなどの企画・開発に強みを有し、国内通信キャリア向けを中心にODM供給を行う等、独自のポジションを築いています。当社が展開するクラウドサービスやデジタル金融領域に、ネクスのハードウェア資産を組み合わせることで、「端末+クラウド+セキュリティ」を包括的に提供する統合型ソリューションの実現を見込んでいます。

(2) 営業・顧客基盤の統合によるクロスセルと市場拡大

当社グループが有する金融・法人顧客との接点に、ネクスの製品群を提案することで、クロスセ

ル機会の創出が可能になります。また、ネクスが保有する通信キャリアやMVNOとの商流に、当社の ソリューションを展開することも期待され、双方の販路を補完する戦略的意義があります。

(3) 開発・調達体制の効率化とコスト構造の最適化

当社は、システム設計・開発から運用・保守に至るまでの一貫したITサービスを提供しております。一方、ネクスはIoT機器等の製品開発に強みを持ち、ハードウェア分野における設計・調達・製造のノウハウを蓄積しています。

今回の子会社化により、両社の技術領域を補完し合い、当社が提供するソリューションの幅を広げることが可能となります。特に、ネクスの製品調達や開発に関する知見と当社のシステムインテグレーション力を組み合わせることで、顧客向けサービスのトータルコストを抑え、最適なリソース配分が実現されると見込んでいます。

また、重複する業務機能の見直しにより間接費の圧縮が期待できるほか、開発・技術人員の再配置によって両社の人的資源の有効活用を図ることが可能です。

(4) 中長期的な企業価値向上と経営統合効果の最大化

完全子会社化により、グループ内の意思決定スピードや予算執行の柔軟性が向上し、資本・経営の一体性を確保できます。これにより、M&A後の統合効果 (PMI) を早期に発揮し、中長期的には当社グループ全体の企業価値向上に資するものと判断しています。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結承認取締役会決議日	2025年7月8日
株式交換契約締結日	2025年7月8日
株式交換承認株主総会基準日公告日	2025年7月31日 (予定)
株式交換承認株主総会基準日	2025年8月15日 (予定)
株式交換承認株主総会決議日	2025年10月9日(予定)
株式交換の効力発生日	2025年10月16日(予定)

(注)上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合、 両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社	ネクス
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	571
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式:	14,846,000株(予定)

(注1) 株式の割当比率

ネクス株式1株に対して、当社の普通株式571株を割当交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、ネクス及び当社が協議した上で、合意により変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する普通株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がネクス株式の全てを取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)のネクスの株主に対し、その保有するネクス株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたします。当社の交付する株式は、新たに発行する普通株式にて充当する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式 (100株未満) を保有することとなるネクスの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。 また、当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い ネクスが発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びネクスから独立した第三者算定機関であるONK総合会計コンサルティング株式会社(以下、「本算定機関」といいます。)に、当社及びネクスの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は本算定機関による当社及びネクスの株式価値並びに交換比率の算定結果を参考に、ネクスの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

本株式交換にあたり、当社普通株式の評価における参考株価として、2025 年7月7日を基準日とし、 同日の終値である61円を採用しております。

また、比較対象として算出した以下の過去の終値単純平均株価(直近1ヶ月:64円、直近3ヶ月:61円、直近6ヶ月:60円)とも大きな乖離はなく、中長期的な株価水準との整合性も認められます。

この基準日価格を採用した理由は、当社株式の市場価格のうち、最も直近の取引時点における客観的かつ公正な価格を反映したものであり、現時点における市場評価を適切に示していると判断したためです。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びネクスから独立した第三者算定機関である本算定機関に依頼をし、2025 年7月7日付で、当社及びネクスの株式交換比率に関する算定書を取得しました。

なお、本算定機関は当社及びネクスの関連当事者には該当せず、当社及びネクスとの間で重要な 利害関係を有しません。

② 算定の概要

本算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2025年7月7日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均値)を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果(円)
市場株価法	60 ~ 64

また、ネクスの株式については、時価純資産方式による算定を採用いたしました。

本算定機関が時価純資産方式に基づき算定した、ネクスの普通株式の1株当たりの株式価値の算

定結果は以下のとおりです。

算定手法	算定結果(円)	
時価純資産方式	$33,077 \sim 36,559$	

当社の株価を基準日時点の終値である61円、ネクスの株価を時価純資産方式によって算出された 34,818円とし、以下の算定式で計算したものが本株式交換比率となります。

採用	手法	株式交換比率の算定結果	
当社	ネクス		
市場株価法	時価純資産方式	本株式交換比率= 34,818円/ 61円= 571	

なお、本算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。また、株式交換完全子会社となるネクスは、非上場会社であるため、該当事項はありません。

4. 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社CAICA DIGITAL	株式会社ネクス
(2) 所在地	東京都港区南青山五丁目 11 番 9 号	岩手県花巻市椚ノ目第2地割32番地1
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸	代表取締役社長 大内 英史
(4)事業内容	グループ会社の管理運営等	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービス
(5) 資本金	50 百万円	310 百万円
(6) 設立年月日	1989年7月14日	2015年4月1日
(7)発行済株式数	136, 560, 794 株	26,000 株
(8)決算期	10 月	11 月
(9)従業員数	(単体) 17名 (連結) 349名 (2024年10月31日現在)	(単体) 15名 (2024年11月30日現在)
(10)主要取引先	楽天グループ株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 日本アイ・ビー・エム株式会社 (当社の事業内容は主に、グループ会 社の管理運営等であるため、主要子会 社の株式会社CAICAテクノロジー ズの主要取引先を記載しております。	日本電気株式会社(NEC) 加賀電子株式会社
(11)主要取引銀行	三井住友銀行 千葉銀行 みずほ銀行 りそな銀行	りそな銀行 みずほ銀行 岩手銀行

(12)大株主及び		7ィスコ 14.9 7eb3テクノ	•	株式会社 え	クスグループ	99 96%	
持株比率		7603///		林 女子在小		99. 90/0	
	4. 90%						
	資本関係	該当事項は					
	人的関係	株式会社CAICA DIGITALの取締役1名が株式会社ネク					
(10) 火事人址即	八山川利尔	スの取締役を兼任しております。					
(13) 当事会社間 の関係	取引関係	該当事項はな	ありません。				
	関連当事						
	者への該	該当事項はな	ありません。				
	当状況						
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)					立:百万円)		
	株式会社(株式会社CAICA DIGITAL			株式会社ネクス		
)	(連結)			(単体)			
決算期	2022 年	2023年	2024年	2022年	2023 年	2024年	
	10 月期	10 月期	10 月期	11 月期	11 月期	11 月期	
純資産	5, 152	1, 795	1, 659	935	909	933	
総資産	59, 032	2, 569	2, 425	1, 050	957	1, 031	
1株当たり純資産(円)	42.81	13. 09	12. 16	35, 998. 53	34, 969. 95	35, 914. 72	
売上高	6, 442	5, 679	5, 606	644	544	823	
営業利益	△1, 389	△2, 653	115	$\triangle 4$	△35	20	
経常利益	△1, 395	△2, 963	138	41	△26	27	
当期純利益	△6, 244	△4, 280	30	39	△30	21	
1株当たり当期純利益 (円)	△54. 69	△34. 74	0. 22	1, 513. 35	△1, 184. 89	844. 32	
1株当たり配当金(円)	_	_				_	

5. 本株式交換後の状況

				株式交換完全親会社
(1)	名		称	株式会社CAICA DIGITAL
(2)	所	在	地	東京都港区南青山五丁目 11 番 9 号
(3)	代表者	の役職・	・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸
(4)	事	業内	容	グループ会社の管理運営等
(5)	資	本	金	50 百万円
(6)	決	算	期	10 月
(7)	純	資	産	現時点では確定しておりません。
(8)	総	資	産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理並びにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかに開示いたします。

7. 今後の見通し

本株式交換により、ネクスは当社の連結子会社となります。また、同社の業績は 2026 年 10 月期第 1 四半期から当社連結業績への取り込みを予定しております。なお、本株式交換による当社の 2025 年 10 月期業績に与える影響は現在精査中であり、詳細が確定次第、改めて開示いたします。また、2026 年 10 月期を最終年度とした中期経営計画についても精査後改めて策定し、開示いたします。

Ⅱ. 子会社の異動について

1. 異動予定日

2025年10月16日(予定)

2. 異動が生じる経緯

本株式交換により、その効力発生日付でネクスは当社の連結子会社となることから、下記のとおり、当社の子会社に異動が生じることが見込まれます。

3. 当該子会社の概要

上記「I. 本株式交換について」の「4. 本株式交換の当事会社の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における所有株式数及び議決権の割合

	所有株式数	議決権の所有割合
異動前	0株	0 %
異動後	26,000株	100.0%

5. 今後の見通し

上記「I. 本株式交換について」の「7. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅲ. 新たな事業の開始について

1. 事業開始の要旨

本株式交換の実施に伴い、ネクスが当社の完全子会社となることにより、当社グループが新たに M2M ソリューション事業を開始するものです。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の概要

モバイルインターネットデバイスと M2M モジュールを中心とした通信機器の開発、販売、保守サービスなどの提供を行なう M2M ソリューション事業。

(2) 当該事業を担当する部門

当該事業は完全子会社となるネクスが担当いたします。

(3) 当該事業開始のために特別に支出する金額及び内容

ネクスの全株式取得のため、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式 14,846,000 株を発行する予定です。

3. 日程

取締役会決議日	2025年7月8日
事業開始日	2025年10月16日 (予定)

4. 今後の見通し

上記「I. 本株式交換について」の「7. 今後の見通し」を御参照ください。

以上